

鳥取県告示第46号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成22年1月29日

鳥取県西部総合事務所長 河 原 正 彦

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
特定非営利活動 法人あかり広場	米子市皆生温泉 二丁目2-8	ピアットあかり 3	米子市皆生温泉 一丁目1-58- 210	短期入所	平成22年2月 1日